

府中市自然環境調査員謝礼支出基準

(平成30年12月1日)

委員謝礼については、次の各号に定める活動に対し、1回の出席につき、2,000円を支出することとする。活動時間はおおむね2時間以上とする。

1. 自然環境調査員会議定例会への出席
2. 自然環境調査及び調査報告書の提出（提出期限は別途定める）
3. 自然観察会の開催
出席者を必要最小限とし、効率的かつ効果的な活動となるよう心がける。
 - (1) 主な行事
 - ・自然観察（浅間山公園、武蔵台公園ほか）
 - ・自然観察イベント（ウォーキングツアーなど）
 - ・緑化講習会（リース作り）
 - (2) 事前打合せ
各行事につき、事前の打合せ1回を限度とする。
4. 市が主催し協力を依頼する行事等への出席及び協力に必要な事前準備
 - ・府中環境まつり
5. その他に市が必要と認める場合
市に関連する行事で、市の自然環境の保全に寄与すると認められる行事
自然環境調査員の資質向上につながると考えられる研修及び視察等
6. 支払い対象外
 - ・府中環境まつり実行委員会の出席
 - ・ウォーキングツアー実地踏査
 - ・武蔵台公園山野草の保護活動
 - ・調査員自らが資質向上を図ることを目的として自主的に参加する活動
7. その他
 - ・各活動に対する謝礼については、原則1か月間に3回以内を支出対象とする。
 - ・謝礼は、年3回（4月、8月、12月）指定された口座に、前月分までの活動実績に基づき支払うものとする。

付 則

この基準は、令和6年12月5日から施行する。